

富山県五福公園の指定管理候補予定者選定結果について

1 指定管理者を募集した公の施設

(1) 富山県五福公園

ア 敷地面積 15.6ha

イ 主要施設 陸上競技場、県営富山野球場、野球広場、スポーツ広場

2 指定管理者の募集概要

(1) 指定管理者に実施させる業務概要

ア 維持管理に関する業務

イ 行為許可及び定型的な占用許可に関する業務

ウ 有料公園施設の利用の承認に関する業務

エ 利用料金の徴収に関する業務

オ その他業務仕様書に記載する業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

3 公募状況

(1) 申請者数 1者

(2) 申請者 (公財)富山県民福祉公園

4 選定結果

10月15日に開催した県立都市公園指定管理候補者選定委員会において審査した結果、次のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査基準 申 請 者		1 県民の 平等な 利用の 確保	2 公の施設の効 用の最大限の 発揮 (560点)	3 施設の効率的 な管理 (120点)	4 公の施設の管理 を適正かつ確実 に行うための財 産的基礎及び人 的構成 (120点)	合 計 (800点)
A	(公財)富山県民福祉公園	適	415.8	120.0	96.0	631.8

指定管理候補予定者：(公財)富山県民福祉公園

審査の概要

○審査基準1：適正と評価された。

○審査基準2：適正と評価された。

○審査基準3：年間指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額

＜県管理基準の提案額、（ ）内は上限額に対する割合＞

A 163,500,000円(99.99%)

○審査基準4：適正と評価された。

(総評)

当公園は、富山市の市街地に位置し、陸上競技場、野球場などのスポーツ施設を有する運動公園であり、利用者ニーズに対応した、質の高い運営維持管理が高く評価された。

現指定管理者としてのノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合における合格基準点（6割以上）を満たすとともに、総得点でも約8割の評価となった。

富山県岩瀬スポーツ公園の指定管理候補予定者選定結果について

1 指定管理者を募集した公の施設

(1) 富山県岩瀬スポーツ公園

ア 敷地面積 22.1ha

イ 主要施設 サッカー・ラグビー場、補助競技場、健康スポーツドーム、ソフトボール広場、テニスコート、児童遊園、健康広場、疎林の広場、芝生広場

2 指定管理者の募集概要

(1) 指定管理者に実施させる業務概要

ア 維持管理に関する業務

イ 行為許可及び定型的な占用許可に関する業務

ウ 有料公園施設の利用の承認に関する業務

エ 利用料金の徴収に関する業務

オ その他業務仕様書に記載する業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

3 公募状況

(1) 申請者数 1者

(2) 申請者 (株) 富山・スポーツパーク・マネジメント

4 選定結果

10月15日に開催した県立都市公園指定管理候補者選定委員会において審査した結果、次のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査基準 申請者		1 県民の 平等な 利用の 確保	2 公の施設の効 用の最大限の 発揮 (560点)	3 施設の効率的 な管理 (120点)	4 公の施設の管理 を適正かつ確実 に行うための財 産的基礎及び人 的構成 (120点)	合 計 (800点)
A	(株) 富山・スポーツパーク・ マネジメント	適	414.6	120.0	89.0	623.6

指定管理候補予定者：（株）富山・スポーツパーク・マネジメント

審査の概要

○審査基準1：適正と評価された。

○審査基準2：適正と評価された。

○審査基準3：年間指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額（指定期間の合計額）

< 県管理基準の提案額、（ ）内は上限額に対する割合 >

A 198,000,000円 (99.90%)

○審査基準4：適正と評価された。

（総評）

当公園は、多様なスポーツやレクリエーションを気軽に楽しむことができる運動公園であり、新たな取組みへの積極的な姿勢や、長年の経験を生かした提案内容が高く評価された。一方で、漫然と維持管理がなされているように見受けられることから、樹木や施設の老朽化に対応したきめ細かな管理を求める意見があった。

現指定管理者としてのノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合における合格基準点（6割以上）を満たすとともに、総得点でも約8割の評価となった。

富山県常願寺川公園の指定管理候補予定者選定結果について

1 指定管理者を募集した公の施設

(1) 富山県常願寺川公園

ア 敷地面積 29.4ha

イ 主要施設 野球広場、サッカー・ラグビー場、芝生スポーツ広場、
テニスコート、馬場、わんぱく広場、ピクニック広場、
バーベキューコーナー、花の木広場

2 指定管理者の募集概要

(1) 指定管理者に実施させる業務概要

ア 維持管理に関する業務

イ 行為許可及び定型的な占用許可に関する業務

ウ 有料公園施設の利用の承認に関する業務

エ 利用料金の徴収に関する業務

オ その他業務仕様書に記載する業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

3 公募状況

(1) 申請者数 1者

(2) 申請者 常願寺川公園コンサーバンシー

（3者で構成する共同体：(株)野上緑化（代表法人）、(株)久郷一樹園、
（一社）地域デザイン研究所）

4 選定結果

10月16日に開催した県立都市公園指定管理候補者選定委員会において審査した結果、次のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査基準 申請者		1 県民の 平等な 利用の 確保	2 公の施設の 効用の最大限の 発揮 (490点)	3 施設の効率的 な管理 (105点)	4 公の施設の管理 を適正かつ確実に 行うための財産 的基礎及び人的 構成 (105点)	合 計 (700点)
A	常願寺川公園コンサーバンシー	適	403.2	105.0	72.0	580.2

指定管理候補予定者：常願寺川公園コンサーバンシー

審査の概要

○審査基準1：適正と評価された。

○審査基準2：適正と評価された。

○審査基準3：年間指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額（指定期間の合計額）

< 県管理基準を上回る提案額、（ ）内は上限額に対する割合 >

A 177,201,000円(100.00%)

○審査基準4：適正と評価された。

(総評)

当公園は、運動施設、馬場、遊具を備えた広場等がある総合公園であり、こうした公園の特性を生かし、利用増加のための多様な取組みが計画された意欲的な提案が高い評価を得た。また、有資格者によるバックアップ体制についても高く評価された。

業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合における合格基準点（6割以上）を満たすとともに、総得点でも8割以上の評価となった。

富山県空港スポーツ緑地の指定管理候補予定者選定結果について

1 指定管理者を募集した公の施設

(1) 富山県空港スポーツ緑地

ア 敷地面積 13.2ha

イ 主要施設 陸上競技場、テニスコート、サンクン広場、
お祭り広場、わんぱく広場、インクルーシブひろば

2 指定管理者の募集概要

(1) 指定管理者に実施させる業務概要

ア 維持管理に関する業務

イ 行為許可及び定型的な占用許可に関する業務

ウ 有料公園施設の利用の承認に関する業務

エ 利用料金の徴収に関する業務

オ その他業務仕様書に記載する業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

3 公募状況

(1) 申請者数 1者

(2) 申請者 (株)野上緑化

4 選定結果

10月16日に開催した県立都市公園指定管理候補者選定委員会において審査した結果、次のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査基準 申請者		1 県民の 平等な 利用の 確保	2 公の施設の効 用の最大限の 発揮 (560点)	3 施設の効率的 な管理 (120点)	4 公の施設の管理 を適正かつ確実 に行うための財 産的基礎及び人 的構成(120点)	合 計 (800点)
A	(株) 野上緑化	適	465.6	120.0	91.0	676.6

指定管理候補予定者：(株) 野上緑化

審査の概要

○審査基準1：適正と評価された。

○審査基準2：適正と評価された。

○審査基準3：年間指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額（指定期間の合計額）

＜県管理基準を上回る提案額、（ ）内は上限額に対する割合＞

A 118,302,000円(99.997%)

○審査基準4：適正と評価された。

(総評)

当公園は、多様なスポーツやレクリエーションを楽しむことができる富山きとくと空港の緩衝緑地であり、インクルーシブひろばや関連 NPO 設立等の先進的な取組みが高い評価を得た。また、地元事業者ならではの地域との連携、協力の実績についても高く評価された。

現指定管理者としてのノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価され、全ての審査基準について、申請者が1者の場合における合格基準点（6割以上）を満たすとともに、総得点でも8割以上の評価となった。

県庁前公園の指定管理候補予定者選定結果について

1 指定管理者を募集した公の施設

(1) 県庁前公園

- ア 敷地面積 1. 2 h a
- イ 主要施設 噴水、花時計花壇、休憩所

2 指定管理者の募集概要

(1) 指定管理者に実施させる業務概要

- ア 維持管理に関する業務
- イ その他業務仕様書に記載する業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

3 公募状況

(1) 申請者数 2者

(2) 申請者 ①(株) 緑尊

②風と緑と水の会

（2者で構成する共同体：(株) ホクタテ（代表法人）、(株) 大井仙樹園）

4 選定結果

10月15日に開催した県立都市公園指定管理候補者選定委員会において審査した結果、次のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査基準 申請者		1 県民の 平等な 利用の 確保	2 公の施設の効 用の最大限の 発揮 (560点)	3 施設の効率的 な管理 (120点)	4 公の施設の管理 を適正かつ確実 に行うための財 産的基礎及び人 的構成(120点)	合 計 (800点)
A	(株) 緑尊	適	382.0	120.0	61.0	563.0
B	風と緑と水の会	適	436.2	118.4	96.0	650.6

指定管理候補予定者：風と緑と水の会

審査の概要

○審査基準1：各者とも適正と評価された。

○審査基準2：B、Aの順で評価された。特に、施設・設備管理、修繕、備品の管理・購入の項目についてBが高く評価された。

○審査基準3：A、Bの順で評価された。

指定管理料の提案額（指定期間の合計額）

<県管理基準の提案額、（ ）内は上限額に対する割合>

A 62,991,000円(98.30%)、B 64,056,000円(99.96%)

○審査基準4：B、Aの順で評価された。

(総評)

当公園は、県民の憩いと語らいの場となる近隣公園であり、こうした公園の特性を踏まえた、共同体ならではの各社の強みを生かした実施体制が確保されている点が評価を得た。一方で、植物管理については前回選定時に指摘された課題が解決されないまま現状維持にとどまっており、改善を求める意見があった。